

「園庭遊びご利用時間変更について」

日頃よりひろば運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

「おでかけひろばひまわり」は区立ひろばとして玉川保育園内で保育園と共に在宅子育て支援事業を行っております。

また、玉川地域の区立保育園では、東京都市大学人間科学部 准教授の泉 秀生先生にご協力いただき、保育園児の外遊びの拡充と生活リズムの見直しに取り組んでおります。

そこで、玉川保育園でも子どもたちの休養（睡眠）・栄養（食）・運動（外遊び）を規則正しくして、子どもたちの健康な心とからだの発育・発達を目指すために、外遊びの拡充と午睡時間の見直しをすすめております。

それに伴って、ひろばとの園庭使用時間の調整を行うこととなりました。

ひろば利用のお子さんと保育園児がどちらの外遊びも充実する様、以下の通り、令和8（2026）年4月から利用時間を変更し、ひろばの園庭遊びを行っていきたいと思います。

【現在】 令和8(2026)年3月末まで	【変更後】 令和8(2026)年4月から
① 11:45～12:45	13:30～15:00
② 14:30～15:30	

このことによって

保育園では・・・ 長時間の集団生活の中でお子さんひとり一人が規則正しい生活リズム・ペースで過ごし、一日を通して戸外遊びの時間を十分にもつことで「よく食べ よく遊び よく寝る」心身共に元気な子どもたちの成長につながります。

ひろばでは・・・ ひろば利用のお子様につきましても1枠の利用時間が延びたことで、遊び始めから遊びに集中する時間に余裕がもて、それぞれのお子さんの遊びが充実できると考えております。

尚、午前の時間帯に保育園と利用時間の共有をとも考えましたが、保育園児多数の中での遊び方や年齢・発達の違いによるリスク、落ち着いて遊べるスペースの確保等の難しさなど懸念される点が多く現時点においては難しいという結論に至りました。

今回、上記の時間変更とさせていただきますが、地域の子育て施設において、保育園とひろばの双方の子どもたちが、日々の生活、遊びを通して、心身共に成長していけるよう今後も安心・安全な環境づくりに努めてまいります。

何卒、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い致します。